

第2章 情報化を取り巻く状況

1. 情報化社会の変化

(1) デジタル経済の進化

家族や職場で1台の固定電話を共有していた時代から、携帯電話やスマートフォンの発展・普及により個人対個人のコミュニケーションに移行してきました。また、世界の誰とでも容易に繋がることができるインターネットにより、「サイバー空間^(*)」での商取引などが大きく進化・発展するにつれ、ICTは経済のみならず、社会・文化・働き方・更には生き方を変化させ、「デジタル経済^(*)」を進化させました。

令和となった現在では、すべての情報がICTにより有機的に接続できる仕組みであるSociety5.0（超スマート社会）^(*)が実現されようとしています。

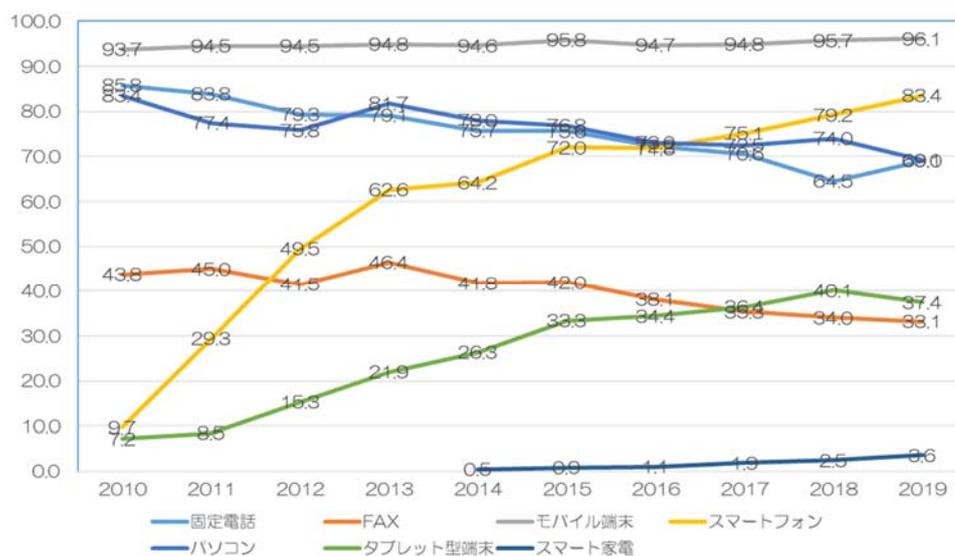


図2-1. 情報通信機器の世帯保有率（出典：総務省「通信利用動向調査」）

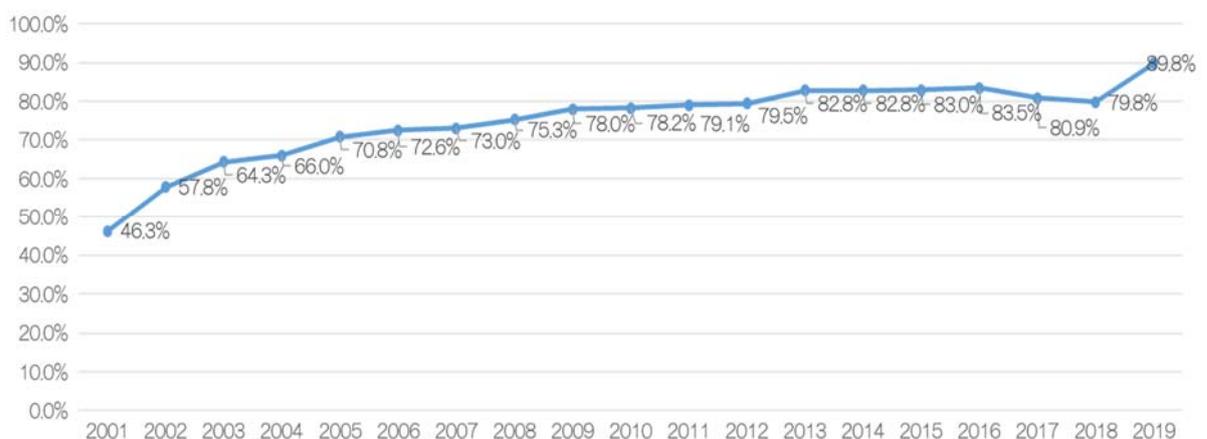


図2-2. インターネットの利用状況（出典：総務省「通信利用動向調査」）

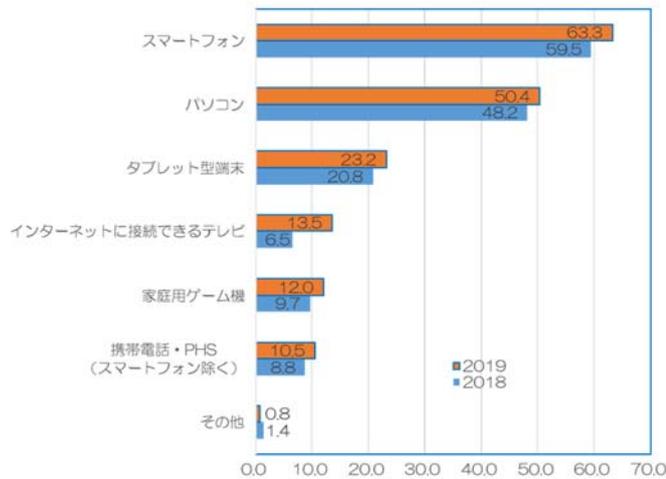


図2-3. インターネットの利用端末種類 (出典：総務省「通信利用動向調査」)

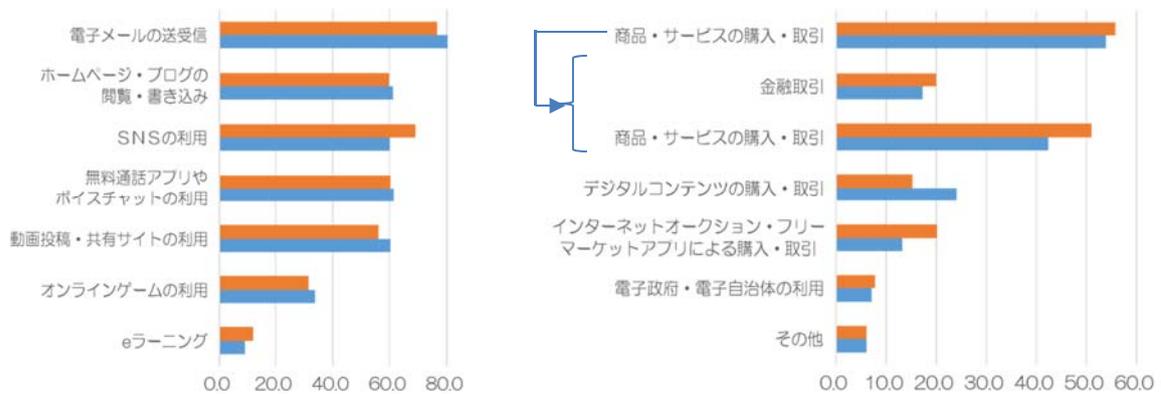


図2-4. インターネットの利用目的・用途 (出典：総務省「通信利用動向調査」)

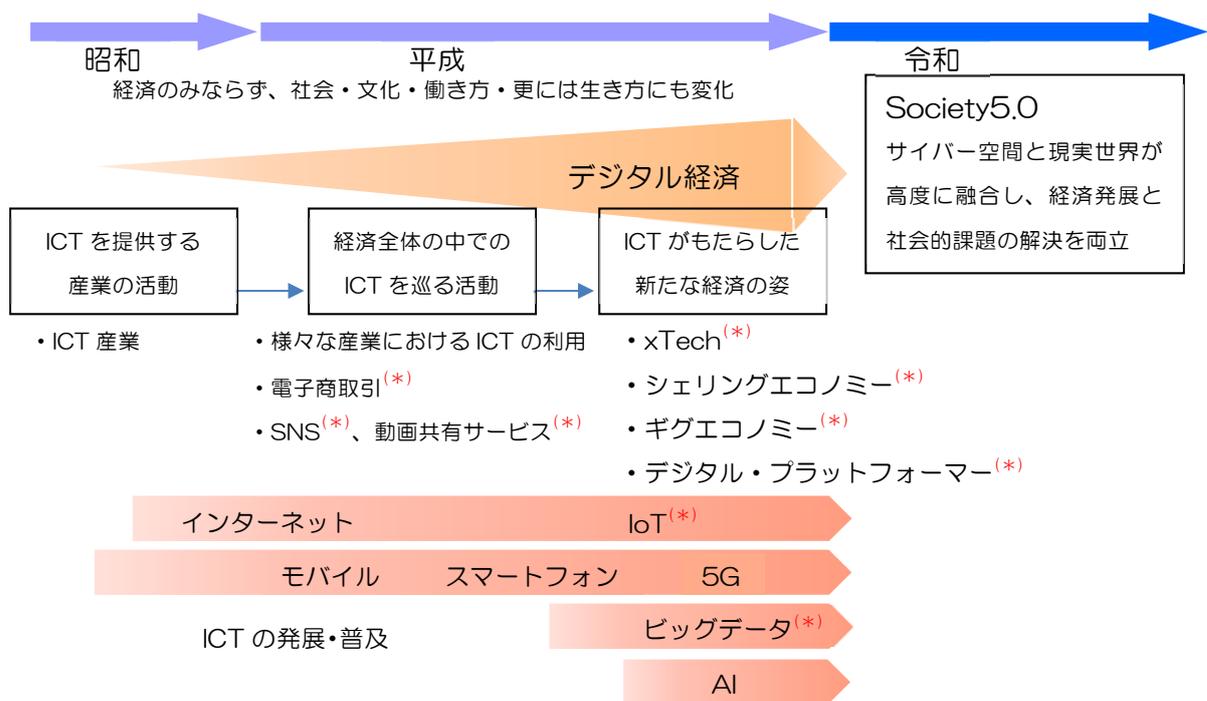


図2-5. 進化するデジタル経済 (出典：総務省「情報通信白書」)

(2) Society5.0 で実現する社会

Society4.0（情報社会）である現在は、インターネットの普及により、容易に情報共有が可能となった一方、本当に必要な情報を見つけるためには、あらゆる面で人による判断、情報収集、分析、提案、操作が求められています。

一方、Society5.0（超スマート社会）で実現する社会は、IoT（Internet of Things）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これからの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術支援により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題解決が期待されます。これらの社会変革を通じて、これまでの閉そく感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。

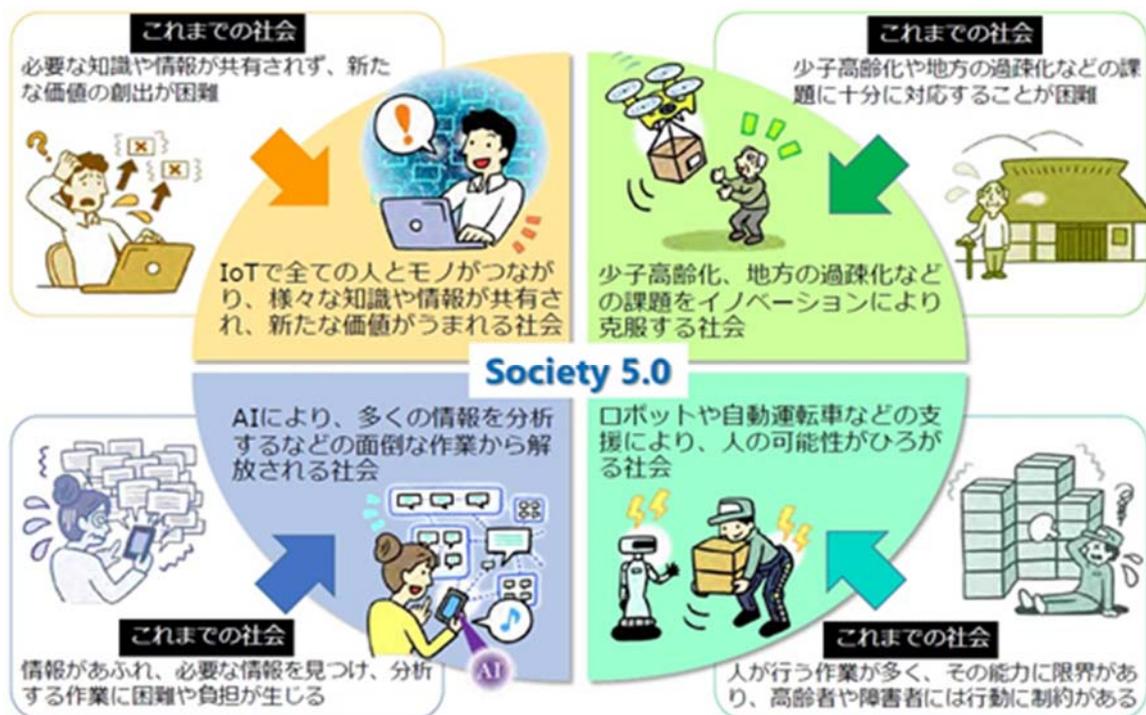


図2-6. Society5.0 で実現する社会（出典：内閣府）

(3) SDGs への貢献

Society5.0 で実現する社会的課題の解決は、国際連合が掲げる SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Society Goals）^(*)の達成に貢献することが期待されます。

SDGs は、2016 年から 2030 年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。その SDGs の指標を達成するため、AI や IoT、ビッグデータ^(*)などの ICT を活用（デジタル化）により、インフラ^(*)からバリアフリー・ジェンダーまでの 10 分野において想定される様々な効果を「デジタル化による SDGs への貢献イメージ」として整理しています。

分野	日本・世界における課題	ICTソリューション（例）	想定される効果	SDGs
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ◎ インフラの不足 ◎ インフラの老朽化 ◎ 通信容量の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 5Gネットワークの整備 光ファイバー、光海底ケーブル等の敷設 ICT・郵便インフラの質の向上等を通じた生活支援 災害に強い強靱なインフラの開発促進 	<ul style="list-style-type: none"> 生活基盤の確保 生産性の向上 	
農業 食糧	<ul style="list-style-type: none"> ● 食糧不足、収穫ロスへの対応 ● 水不足 ● 食の安全性の向上確保 ◎ 農業生産現場の人手不足 	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業システムを活用した効率的な農業運営（遠隔操作、IoTを活用した情報収集等） 自律的な生産管理 ICTを活用した需給管理 	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上 食品廃棄ロスの削減 食の安全・栄養改善 水の利用効率の向上 	
医療 介護	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師不足等に伴う死亡率の高止まり ◎ 糖尿病・がん・心臓病等の増大 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔医療による医療機会の提供 センサー等を活用したモニタリングや診断、予防医療、予兆検知 AI・IoT・ビッグデータを活用した医療診断システムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 医療格差の是正 死亡率の低減 医師負担の軽減 	
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧しい国・地域における不十分な教育環境、初等教育の未就学児の増大 ◎ 地理的又は経済的事情による高等教育の機会の不均衡 ◎ 技能・ノウハウの継承 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育システムを通じた教育機会の確保 ※MOOCsの実用化事例【Udacity（米国）、edX（米国）、Coursera（米国）、JMOC（日本）等】 高精細映像やインタラクティブな質の高い教育コンテンツの提供 AIを活用した個別教育プログラムの提供、リカレント教育の実現 技能・ノウハウのデジタル化 	<ul style="list-style-type: none"> 教育格差の是正 人材交流の促進 人材育成の促進 	
都市 地域	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 高齢化の進展 ◎ 人口増加に伴う都市への人口集中 ◎ 社会インフラの維持管理 ◎ 電力・エネルギーの不足 	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転・航空交通システム高度化による移動機会の提供 ICTを活用した買物等の生活支援 AI・IoT・ビッグデータを活用した基礎インフラと生活インフラ・サービスの効率的な管理・運営（スマートシティ） 中小企業によるAI・IoT・ビッグデータの活用 ICTを活用したエネルギーマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> 都市・地域のサステナビリティ確保 生産性の向上 社会インフラの自律化 再生可能エネルギーの利用拡大 エネルギー効率の向上 	
基盤 生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 身元証明基盤の未整備 ● 市民登録の不徹底、無戸籍児の存在 ◎ 所得格差 	<ul style="list-style-type: none"> 国民IDシステム（出生登録・管理、身元確認等） ※国民IDシステムの実用化事例【Aadhaar（インド）、eID/X-road（エストニア）等】 生体情報を活用した認証基盤による公共サービスの提供 ICTを活用した就業マッチング 	<ul style="list-style-type: none"> 生活基盤の確保 経済・社会活動の可視化 公共サービスの効率化 	
金融	<ul style="list-style-type: none"> ● 決済等の金融サービスの供給が不十分 ● 金融システム基盤の不備 ◎ 不正送金への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 金融サービス向け基幹業務システム ブロックチェーンを用いたマイクロペイメント・キャッシュレス基盤 ※少額決済システムの実用化事例【M-Pesa（アフリカ）、GRAMINPHON（バングラデシュ）等】 デジタル情報でカスタマイズされたサービスによる消費促進 	<ul style="list-style-type: none"> 資金の有効かつ効率的な配分、投資促進 金融安定の維持 	
防災 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自然災害の増加 ◎ 災害による甚大な被害 ◎ 工業化の進行による生態系の破壊 ◎ 森林・水産資源の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 衛星・ドローン・センサーを活用した情報収集・災害情報の配信 ※災害情報共有システムの実用化事例【Lアラート（日本）等】 AI・IoT等を活用した各種災害の観測・予知 自動運転・ドローンによる自動救急 AI・IoT・ビッグデータを活用したモニタリング・資源管理 	<ul style="list-style-type: none"> 災害被害の抑制、早期復旧 災害による死亡数の抑制 生態系の回復 	
観光 人的交流	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 観光客が一部地域に集中 ◎ 交流やコミュニティの分断 	<ul style="list-style-type: none"> 放送コンテンツを通じて地域の魅力を発信し、インバウンドを拡大 ※多言語音声翻訳システムの実用化事例【VoiceTra（日本）等】 多様な情報へのアクセス、AIを活用した多言語翻訳システム 	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生 社会的包摂の実現 	
バリアフリー ジェンダー	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 高齢化による労働人口の減少 ◎ 都市への労働力集中 ◎ ジェンダーバイアス 	<ul style="list-style-type: none"> テレワークによる就業機会の提供 ロボット・AIを活用した労働代替や障がい者支援 労働者と職業訓練や教育サービスのマッチング ICTを活用したメンタリングシステム 	<ul style="list-style-type: none"> 労働生産性の向上 多様な人の就業機会増 人材配置の最適化・改善 	

◎：日本・世界に共通する課題 ●：主に世界における課題

※SDGsの目標1（貧困をなくそう）は、他の目標達成を通じて到達可能な最終的なゴールでもある。

図2-7. デジタル化によるSDGsへの貢献イメージ

（出典：総務省（2019）「デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会」資料）

（4）自治体戦略2040年構想

本格的な人口減少社会となる2040年頃には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、社会経済に迫りくる労働力の供給制約に直面します。現在では、一極集中により人口増加となっている東京圏でも人口減少が見込まれ、高齢者の介護問題が深刻化します。

このような環境変化に対して、自治体の財政資源が大きく制約され、従来の半分の職員でも住民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくためには、本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題が突破できるような仕組みを構築する必要があります。

その仕組みのポイントとしては、“スマート自治体^(*)への変換”と“公共私による暮らしの維持”にあります。

【ポイント①】スマート自治体への変換

- 半数の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体
- 破壊的技術（AI・RPA等）を使いこなすスマート自治体へ
- 自治体行政の業務プロセスやシステムの標準化・共通化

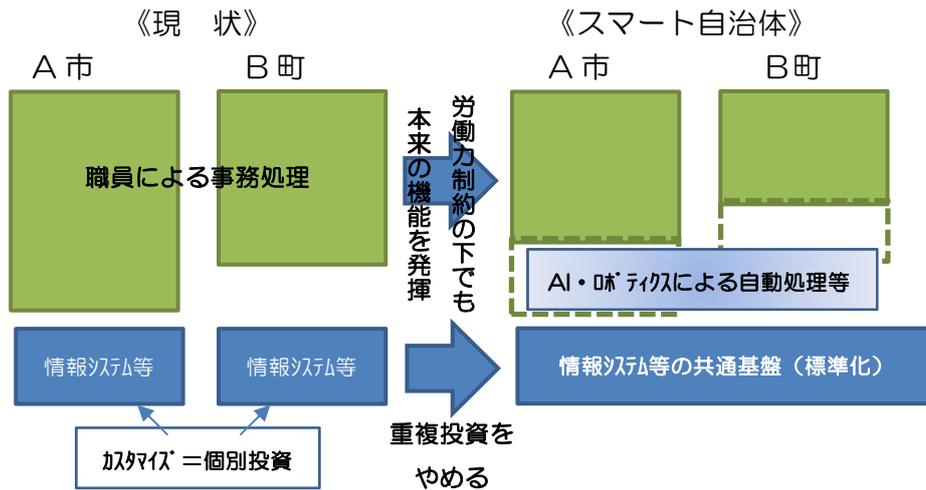


図2-8. スマート自治体への転換

(出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会」報告資料)

【ポイント②】公共私による暮らしの維持

- ・プラットフォーム・ビルダー(*)への転換
- ・新しい公共私との協力関係の構築
- ・暮らしを支える担い手の確保

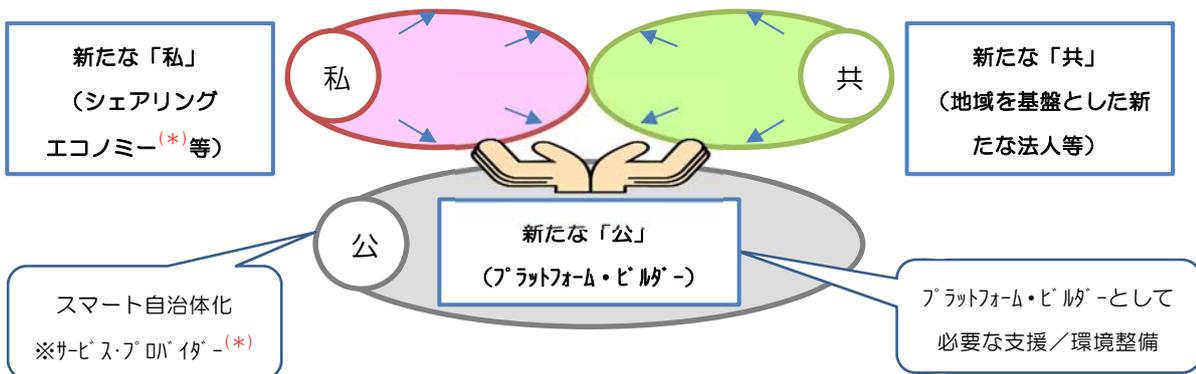


図2-9. 公共私による暮らしの維持

(出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会」報告資料)

2. 国の取り組み状況

国のIT戦略は、平成13(2001)年の「e-Japan戦略(*)」から始まり、主にインフラ整備とIT利活用を推進してきました。その後、平成28(2016)年12月の政府CIOの設置及び官民データ基本法の成立等により、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の柱に推進しています。

令和元(2020)年12月には、「行政手続オンライン化法」を改訂した「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法)」が施行されるとともに、同法等に基づく「デジタル・ガバメント実行計画」が策定されました。

今後、「デジタル手続法」及び「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結されるように、行政サービスの100%デジタル化の実現に向けて取り組むこととなります。

政府は、令和3（2021）年9月に、官民のデジタル化を強かにけん引する司令塔としてデジタル庁を新設し、政府や自治体を始め、社会全体のデジタル化を推進します。

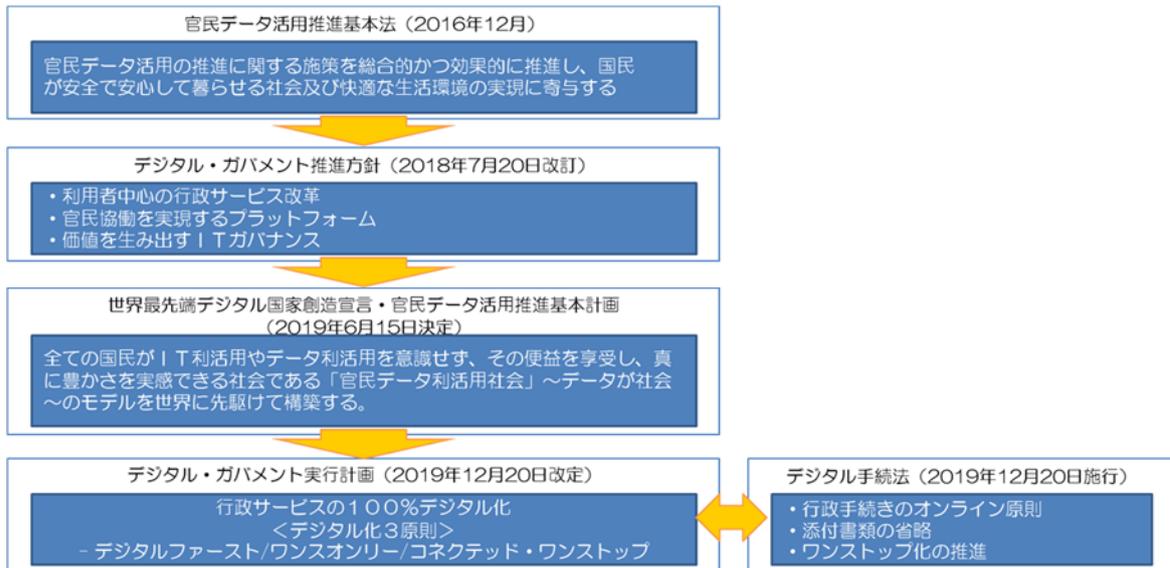


図2-10. デジタル・ガバメントへの取り組み

(1) IT 新戦略（世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画^(*)）

IT 新戦略である世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画において、Society 5.0 にふさわしい「新たな社会システム」への移行を図り、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指しています。

デジタル技術の恩恵を誰もが享受できる「デジタル社会」では、

- ①国民の利便性が飛躍的に向上し、行政機関や民間事業者等の効率化を徹底する
- ②データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受できる

ことが、Society 5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件としています。

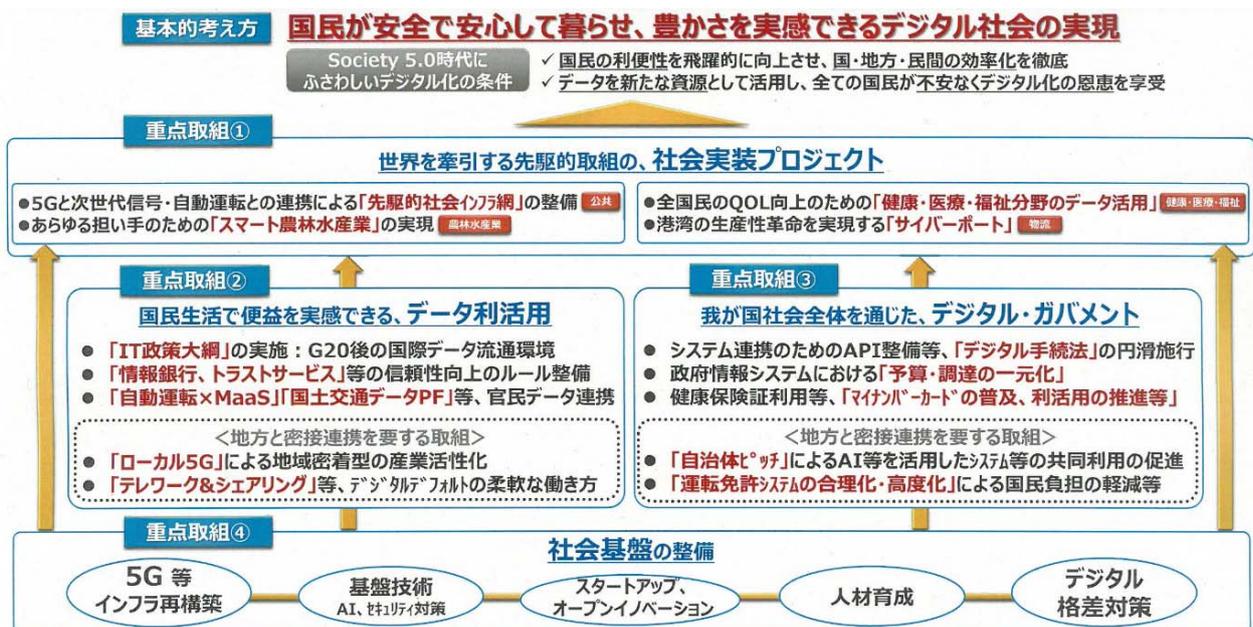


図2-11. IT 新戦略の全体像（出典：内閣官房 情報通信技術総合戦略室）

(2) 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

国は、地方公共団体に対してサービスのフロント部分だけでなく、バックオフィス(*)を含め、エンドツーエンド(*)でデジタル化・業務改革(BPR)の取り組みを徹底することを求めています。その結果、住民の利便性向上及び行政の効率化を図るとともに「人材」と「財源」を生み出し、地域の課題解決に対し、効率的に活用していくこととなります。

表2-1. デジタル・ガバメントの取り組み

取り組み事項	具体的な内容
1.行政手続きのオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化 業務改革(BPR)の実施 (バックオフィスを含めたデジタル化、「書かない窓口」、添付書類の省略など)
2.システム等の共同利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> クラウド(*)利用の推進 業務プロセス・情報システムの標準化推進 地域情報プラットフォーム(*)準拠製品の導入及び中間標準レイアウト(*)利用の推進 適正な情報セキュリティ対策
3.AI・RPA等による業務効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデル構築
4.オープンデータ(*)の推進	<ul style="list-style-type: none"> 行政保有データの原則オープン化 オープンデータを活用した地方発ベンチャー(*)の創出
5.ITガバナンス(*)と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> IT戦略を策定し、情報システムの導入や運用を組織的に管理統制 IT関連職員の人材育成
6.官民データ活用推進計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 官民データ活用推進計画の策定(努力義務)

(3) デジタル手続法

デジタル手続法では、①デジタルファースト(*)、②ワンスオンリー(*)、③コネクテッド・ワンストップ(*)を基本原則とし、国・地方公共団体・民間事業者・国民その他の者が、あらゆる活動においてICTの便益を享受できる社会の実現を目指しています。地方公共団体には、デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、努力義務として行政手続のオンライン化が求めています。

表2-2. デジタル手続法

・デジタル技術を活用した行政	
①デジタルファースト	個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
②ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
③コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

・ 行政手続のデジタル化のための必要事項	
①行政手続におけるデジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認や手数料納付を含めた行政手続のオンライン化（地方公共団体は努力義務） ・行政機関間の情報連携等で入手・参照できる添付書類の省略
②デジタル化を実現するための情報システム整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化、添付書類の省略、情報システムの共有化、データの標準化、API^(*)の整備、情報セキュリティ対策、BPR 等
③デジタルデバイス ^(*) の是正	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の利用のための能力等の格差の是正（高齢者等に対する相談、助言その他の援助）
④民間手続におけるデジタル技術の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続に関連する民間手続のワンストップ化 ・デジタル化を可能とする法制上の措置の実施

（４）マイナンバーカード^(*)の普及と利活用

平成 27(2015)年 10 月に施行された社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)^(*)は、複数機関に存在する個人情報如同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性と国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するために極めて重要な社会基盤(インフラ)として導入されました。この制度に伴い、マイナンバーカード(個人番号カード)を配布し、社会保障分野、税分野、災害対策分野で利用されています。

本市においても、申請手続きの補助を行うなどマイナンバーカードの普及に努め、令和 3(2021)年 1 月現在の交付者数は、46,153 人(交付率 27.6%)となっており、マイナポータル^(*)からの児童手当などの各種申請手続きや、コンビニエンスストアでの住民票の写しや戸籍謄本、課税所得証明書など交付サービスを行っています。

表 2-3. マイナンバー制度

マイナンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用して、所得や納税の情報を名寄せし、所得把握の精度を向上させる(税分野での活用)とともに、年金・福祉・医療等の社会保障給付について、真に支援を必要としているものに対し、迅速かつ適切に提供する(社会保障分野での活用)。 	公平公正な負担と給付
情報連携	<ul style="list-style-type: none"> ・国の行政機関や地方公共団体がそれぞれ管理している様々な同一人の情報をオンラインで紐づけし、相互に活用する。 ・各種手続きにおける住民票の写しや課税証明書等の添付を省略できるようにする。 	より効率的な住民サービス
マイナポータル	<ul style="list-style-type: none"> ・政府が運営するオンラインサービス。 ・国民一人ひとりに用意されたポータルサイトで、オンラインからの電子申請^(*)、行政機関からのプッシュ型^(*)お知らせサービスを実現する。 	自治体のデジタル化

※上記 3 つを支える共通のツールが、マイナンバーカードになります。

3. 県の取り組み状況

(1) 栃木県

栃木県は、ICT 施策を計画的・総合的に推進していくための指針として、平成 28 (2016) 年 3 月(平成 31 (2019) 年 3 月改訂)に「とちぎ ICT 推進プラン(2016～2020)」を策定し、ICT を活用した県民の利便性向上や行政運営の効率化などに取り組んでいます。

このプランでは、ICT 施策の方向性を「ICT による県民のくらしの質の向上」と定義し、基本目標を「ICT を活用した県民の利便性の向上と活力の創出」、「ICT を活用した行政運営の効率化」の実現を目指すものとし、ICT の新たな動向を積極的に取り入れながら、様々な ICT 施策を展開しています。

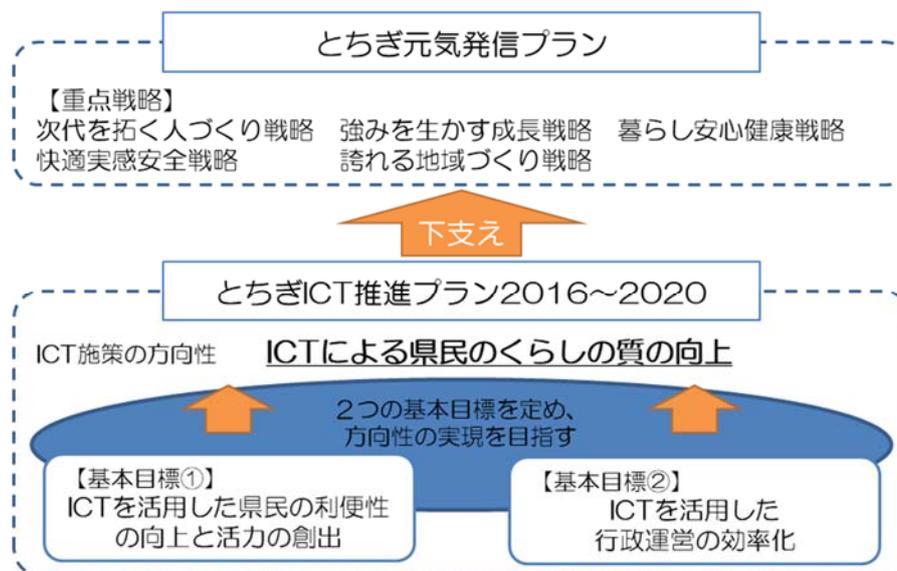


図 2-12. ICT 施策の方向性等のイメージ (出典：栃木県)

今後の県政の基本指針である「次期プラン」や人口減少問題を克服し、将来にわたる地域の活力維持のために策定された「とちぎ創生 15 戦略 (第 2 期)」(計画期間：2020 年～2024 年)では、AI や IoT などの未来技術が身近な生活の中で活用され、モノやサービスの生産性・利便性を向上させることにより、地域・年齢・性別などによる格差をなくし、経済発展と地域課題の解決を両立していける社会 (Society5.0) の実現を目指していくとしています。

また、自治体の経営面でも、人口減少や高齢化の進行等に対する経営資源 (財源や職員など) の制約がより一層強まることから、AI、ロボティクス (RPA 等) の活用により、業務の自動化・省力化を図り、人にしかできない仕事に職員が注力できる環境づくりを行っていく計画です。

(2) その他都府県

① 東京都

東京都は、日進月歩で発展する ICT (情報通信技術) を様々な施策に導入し、効果的に活用することで課題を乗り越え、安全安心な「セーフシティ^(*)」、誰もが活躍できる「ダイバーシティ^(*)」、持続的な成長を続ける「スマートシティ^(*)」へと進化させるため、「東京都 ICT 戦略」を礎に、ICT を活用した施策を展開しています。

	セーフシティ	ダイバーシティ	スマートシティ
柱1 都市機能（都民サービス含む）を高めるに当たってICTを活用する	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害現場対応などでのドローン等の活用 ◆ICTを活用した効果的な防災訓練 ◆画像認識等ICTを活用した社会実装の支援 ◆サイバーセキュリティ体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報公開積極化 ◆Webアクセシビリティ配慮 ◆介護等でのロボットの活用 ◆都庁のテレワーク、業務改善 ◆民間でのテレワーク導入支援 ◆保育現場でのICT活用 ◆教育現場におけるICTの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆スマートエネルギー都市の実現 ◆ICTを活用した渋滞対策（ITSなど） ◆自動運転を活用したまちづくり検討 ◆フリーWi-Fiアクセスポイント設置 ◆県道・県道高速プロードバンド整備 ◆行政手続の電子化
柱2 データを活用する	<ul style="list-style-type: none"> ◆IoT、ロボット、ドローン等を活用した公共インフラの維持管理 ◆災害情報等の正確かつ迅速な収集・提供 ◆災害後復旧・復興へ向けた情報連携 ◆犯罪被害の兆候を早期に把握 ◆地域の防犯活動強化 ◆民間からの提供情報の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ビッグデータ・AIを活用し、既存施策の効果分析、都民のニーズ分析、施策立案支援 ◆救急活動効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆デジタルサイネージによる個人属性に応じたきめ細かな情報提供／観光情報、災害情報等の効果的な配信 ◆ICTを活用した歩行者支援 ◆オープンデータ推進 ◆アプリコンテスト実施 ◆都カテゴリーサイトへ区市町村の参画促進 ◆オープンデータ利用高度化（標準化、API導入検討） ◆公共交通データをAPIを活用して提供
柱3 ICTを活用し、官民連携で行政課題を解決する仕組みを構築する			<ul style="list-style-type: none"> ◆シェアサイクル推進とその後押し
柱4 民間におけるICT活用を後押しし、生産性向上・新価値創造を図り、東京・日本の成長につなげる		<ul style="list-style-type: none"> ◆高度IT人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆フィンテック企業誘致 ◆中小企業、ベンチャー企業、農業・林業、建設業等のICT導入支援 ◆事業所におけるICTを活用した資源循環支援、ロボット産業支援 ◆クラウドファンディング支援 ◆自動運転実証実験 ◆都による実証実験フィールド提供

図2-13. 基本的な考え方（出典：東京都）

②神奈川県

神奈川県は、「かながわICT・データ利活用推進計画」を策定し、県民の安全安心や利便性の向上を図ることを目的とする「くらしの情報化」と、行政内部の業務全般の効率化を図ることを目的とする「行政の情報化」という2つの側面から、ICT及びビッグデータを含む多様なデータの利活用に積極的に取り組んでいます。

< 基本方針 >

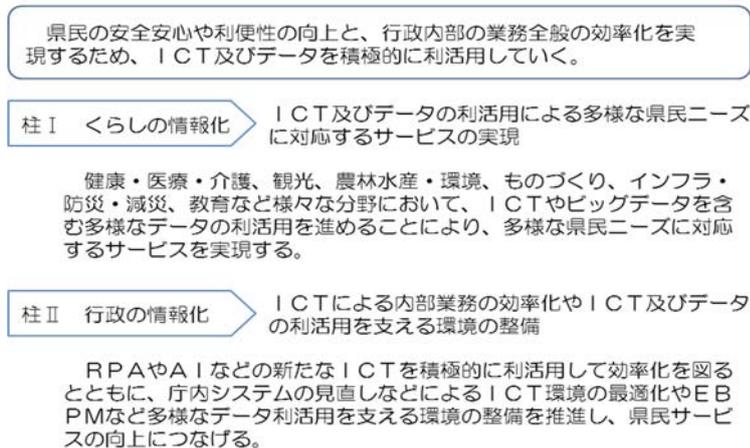


図2-14. 基本方針（出典：神奈川県）

③京都府

京都府は、府域全ての地域において府民一人ひとりの夢や希望の実現や、そこで営まれる産業や地域活動が持続可能な形で成長・維持できるスマート社会を、デジタル技術を活用し、実現することを目指しています。

このため、政策にデジタル技術を積極的に活用し、より効率的に推進しています。また、行政サービス・事務をデジタル社会にふさわしいサービスにデザインしています。

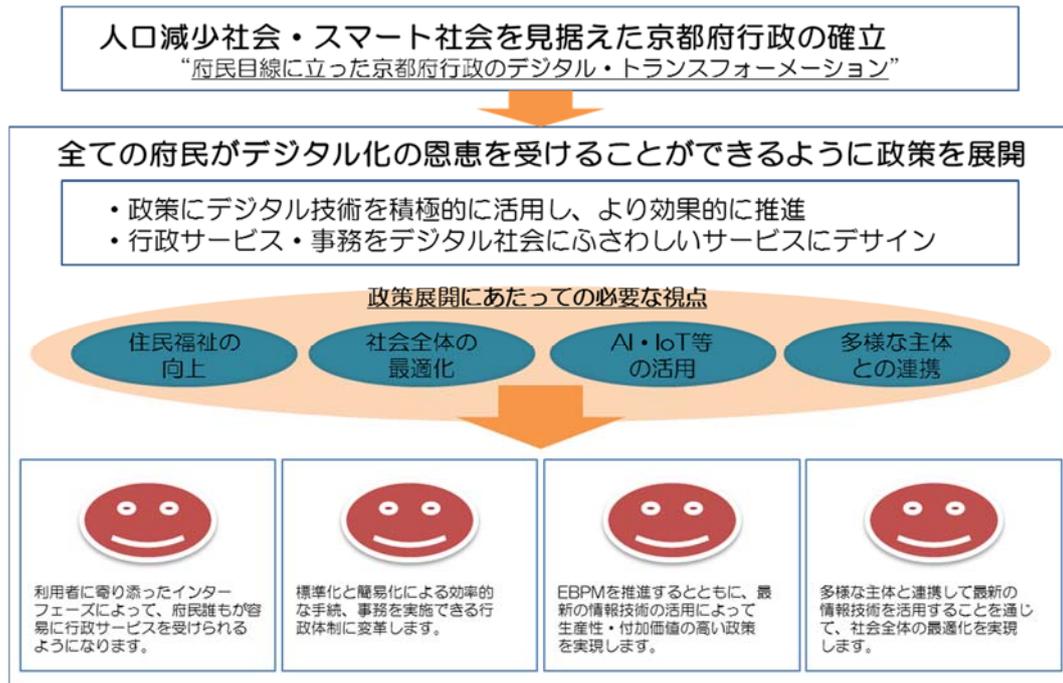


図2-15. スマート社会における京都府行政が目指す姿（出典：京都府）

4. 先進市の取り組み状況

(1) 宇都宮市

宇都宮市は、少子高齢化・人口減少が進行する中で今後の都市間競争を勝ち抜くためには、市民、企業・団体等の情報化による地域の活性化や地元企業の競争力強化が不可欠であることから、市民、企業・団体等の情報化としての「地域情報化」に軸足を置いた計画としています。

また、今後、市民・企業等が意識せずにICTやデータを利活用し、その便益を享受していくためには、あらゆるものがデジタル化してつながり、モバイル機器を通していつでもどこでもサービスを受けられることが前提となることから、モバイルファースト^(*)、デジタルファーストの観点を基本に置いた計画となっています。

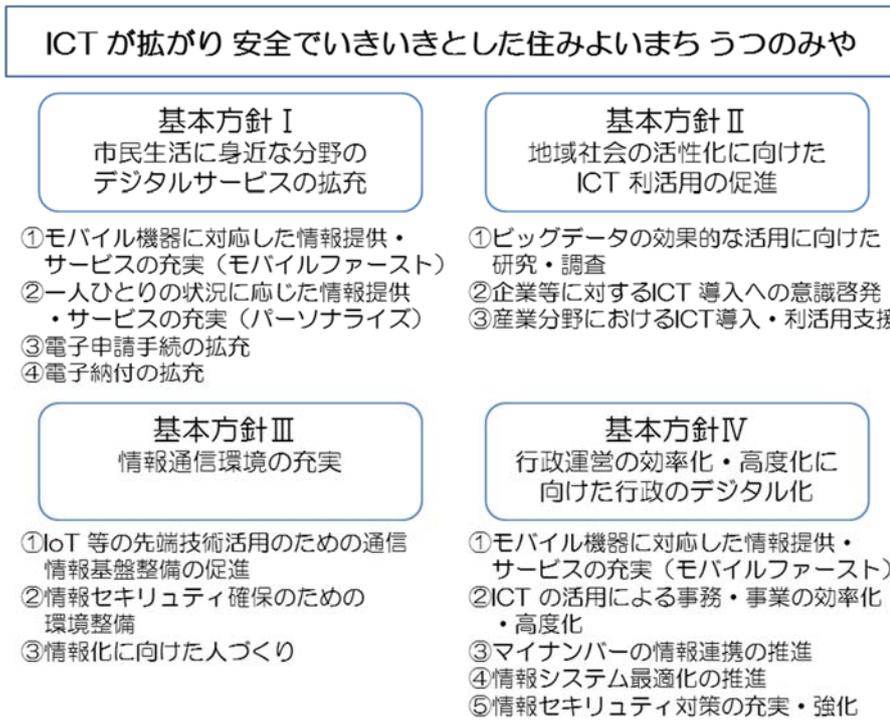


図2-16. 基本方針（出典：宇都宮市）

(2) 東京都港区

港区は、港区情報化計画において、未来の姿を「区民と区、教育機関や事業者が力を合わせて自治体最先端の ICT 活用を実現し、区民の誰もが、どこでも、いつでも、安心して、ICT を存分に活用した人にやさしい区民サービスを日常的に受けている」と掲げました。

このため、平成 30（2018）年度を「港区 AI 元年」として、人工知能（AI）や業務自動化ツール（RPA）などの先進的な ICT 活用を全国自治体に先駆けて進めています。

未来の姿

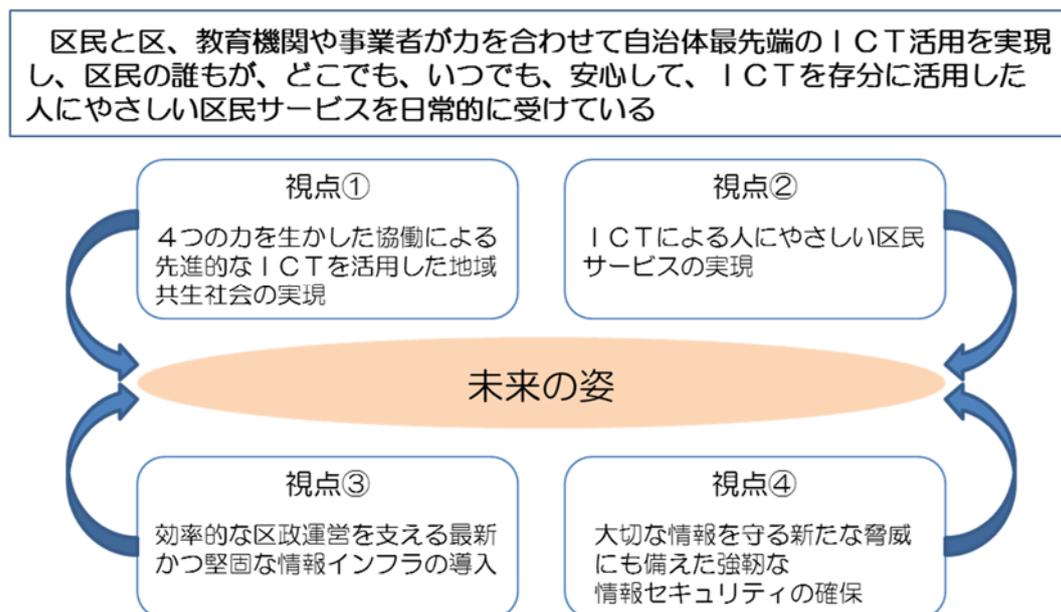


図2-17. 港区が目指す未来の姿（出典：港区）

(3) 会津若松市

会津若松市は、「スマートシティ会津若松」として、ICT や環境技術などを、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった生活を取り巻く様々な分野に活用し、将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会と、安心して快適に暮らすことのできるまちづくりを進めています。

情報化推進計画の基本方針を「協働・共創のためのデジタルシフトの推進」とし、9つの視点からなるアクションプランを策定し、推進しています。



図2-18. 情報化推進計画の取り組みイメージ（出典：会津若松市）

(4) 福岡市

福岡市は、「データ活用推進計画」として、AI、IoT、ビッグデータなどの先端技術を活用して、誰もが便利で快適な「Society 5.0（超スマート社会）」を実感できることを目指し、基本的な方針や考え方をまとめ、重点的に取り組んでいます。

データを活用した政策を具体化していくにあたって、3つの視点を踏まえています。

- ① 市民や企業との共働により多様なニーズをつかむ
～共働によるサービスデザイン^(*)
- ② デジタル化、オンライン化を原則とする
～デジタルファーストの徹底で、ノンストップな手続き
- ③ 実験的な取り組みにチャレンジする
～まず試作をして実証してみる



図2-19. データ活用のイメージ（出典：福岡市）

5. 民間の取り組み状況

(1) DXによるビジネスモデルの変革

デジタル・トランスフォーメーション（DX）は、単にICTを利用して企業のビジネスを改善する取り組みではなく、企業に組織やビジネスモデル自体の変革という非連続的な進化を求めるものです。ICTの位置づけが、補助ツールから事業のコアとして一体化されています。

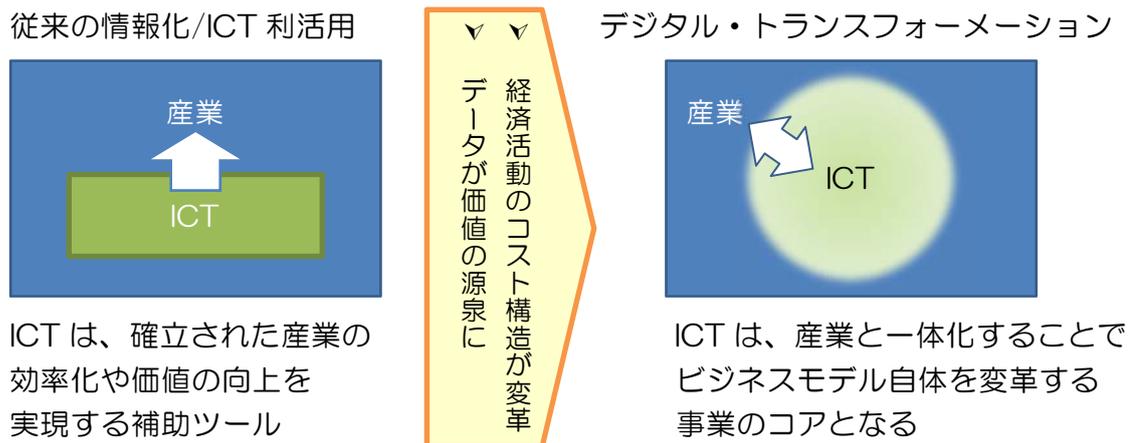


図2-20. 従来の情報化/ICT利活用とDXの違い（出典：総務省）

(2) 5Gによるデジタル化の加速

第5世代移動通信システム（5G）は、超高速・超低遅延・多数同時接続の特徴を持ち、従来の人によるコミュニケーションを前提としたものではなく、あらゆるモノ・IoTを接続させ、様々な価値を生み出すICT インフラです。これにより、暮らしや産業、医療、災害対応等の幅広い分野に応用され、地方の課題を解決すると期待されています。既に、一部の企業ではローカル 5G^(*)により活用し始めています。



図2-21. 地方における5Gのユースケース (出典:MRI)

(3) 働き方改革

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するため、投資やイノベーション^(*)による生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくる必要があります。このため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、フレックス制^(*)や残業時間の上限、有給休暇の取得など多様な働き方を選択できるようになりました。

加えて、新型コロナウイルス感染防止のため、テレワーク^(*)による働き方が多くの企業で取り入れられています。

表2-4. テレワークによる働き方改革

テレワーク種類	働き方内容
在宅勤務	インターネットなどの情報通信技術を活用して場所にとられない柔軟な働き方で、労働時間の全部または一部を自宅で業務を行う勤務形態。
サテライトオフィス ^(*) 勤務	所属するオフィス以外の他のオフィスやシェアオフィス ^(*) 、コワーキングスペース ^(*) 、遠隔勤務用の施設を就業場所とする働き方。
モバイルワーク ^(*)	営業活動などで外出中に作業する場合、営業職などの従業員がオフィスに戻らずに移動中の交通機関や駅・カフェなどでメールや日報の作成などの業務を行う働き方。